

①建設工事にかかる最低制限価格（低入札調査基準価格・総合評価基準価格） の見直し 【令和7年5月1日以降の入札公告から適用】

- ・建設業に携わる労働者の賃金の底上げを促すため、建設工事にかかる最低制限価格の上限値を見直す。

【改定内容】

現行：最低制限価格は予定価格に100分の80を乗じて得た額から100分の92を乗じて得た額までの範囲内ではない。

改定：最低制限価格は予定価格に100分の80を乗じて得た額から100分の94を乗じて得た額までの範囲内ではない。

低入札価格調査制度における調査基準価格および総合評価基準価格についても上記に準じ見直す

（低入札価格調査基準価格）

現行：調査基準価格は、予定価格に100分の80を乗じて得た額から予定価格に100分の92を乗じて得た額までの範囲内の額で～

改定：調査基準価格は、予定価格に100分の80を乗じて得た額から予定価格に100分の94を乗じて得た額までの範囲内の額で～

③総合評価落札方式評価基準の見直し（道路啓開計画への取組） 【令和7年5月1日以降の入札公告から適用】

- 福井県域道路啓開計画の確実な実行体制の確保のため、道路啓開を担う企業を評価する（土木一式のみ）

【現行】

評価基準（土木一式）

評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	1.0
		災害協定の締結なし	0.0



【改定】

評価基準（土木一式）

評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	0.5
		災害協定の締結なし	0.0
	福井県域道路啓開計画への取組	取組あり	0.5
		取組なし	0.0

③総合評価落札方式評価基準の見直し（JV構成員での実績・経験等） 【令和7年5月1日以降の入札公告から適用】

- ・共同企業体（JV）の構成員として施工した実績、経験について評価する
（甲型JVについては出資比率20%以上、乙型JVについては対象工事を分担したもの）

【現行】

		過去のJVでの実績	
		代表者	構成員
企業	施工実績	評価する	評価しない
	優良工事表彰	評価する	評価しない
技術者	施工実績	評価する	評価しない
	優良工事表彰	評価する	評価しない



【改定】

		過去のJVでの実績	
		代表者	構成員
企業	施工実績	評価する	評価する
	優良工事表彰	評価する	評価する（※1）
技術者	施工実績	評価する	評価する
	優良工事表彰	評価する	評価する（※1）

※1…令和7年度優良工事表彰から評価の対象とする（令和6年度までの優良工事表彰については従来通り代表者のみを評価）
同一年度で複数工事で優良工事表彰を受賞した場合の取扱いについては下表のとおり

優良工事表彰受賞	加点申請
単体およびJVで複数工事で受賞した場合	単体で受賞した工事および技術者で申請
JVの代表者および代表者以外の構成員で複数工事を受賞した場合	代表者として受賞した工事および技術者で申請
JV代表者以外の構成員で複数工事を受賞した場合	有効期間中において一つの受賞した工事を選択してその工事および技術者で申請

④配置予定技術者の資格要件

【令和7年5月1日以降の入札公告から適用】

- 入札参加資格において配置予定技術者に求める資格を拡大する。

	現 行	改 定
入札参加資格 (配置予定技術者) (※1)	【価格競争】 建設業法26条に規定する技術者	【価格競争】 建設業法26条に規定する技術者 (改定なし)
	【総合評価】 1級または2級土木施工管理技士	【総合評価】 1級または2級土木施工管理技士 <u>または</u> <u>1級または2級建設機械施工管理技士</u>
	【総合評価】 1級土木施工管理技士	【総合評価】 1級土木施工管理技士 <u>または</u> <u>1級建設機械施工管理技士</u>
総合評価 (※2)	1級土木施工管理技士を評価	1級土木施工管理技士 <u>または</u> <u>1級建設機械施工管理技士</u> を評価

※1：土木一式工事、舗装工事、法面処理工事、交通安全施設工事、とび・土工・コンクリート（その他）工事に適用

※2：土木一式工事、とび・土工・コンクリート（その他）工事（工種により設定）に適用